

# 平成 28 年度学校図書館司書教諭講習実施要項

佐 賀 大 学

## 1 目的

この講習は、学校図書館法（昭和 28 年法律第 185 号）第 5 条第 3 項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務をつかさどる司書教諭を養成するため、文部科学大臣の委託を受けて実施する講習であり、学校図書館司書教諭講習規程（昭和 29 年文部省令第 21 号）に従って実施します。

## 2 受講資格

次のいずれかに該当する者であること

- (1) 教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）に定める小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の教諭の免許状を有する者
- (2) 大学に 2 年以上在学する学生で 62 単位以上を修得した者

## 3 講習科目、日程、時間数（単位数）、担当講師

講習科目	日 程		時間数 (単位数)	担当講師
	年 月 日	時間		
学習指導と 学校図書館	平成 28 年 8 月 11 日 (木)	9 : 00 ～ 16 : 00	30 (2)	佐賀大学教育学部 教授 達富 洋二  佐賀大学教育学部 准教授 竜田 徹
	平成 28 年 8 月 12 日 (金)			
	平成 28 年 8 月 16 日 (火)			
	平成 28 年 8 月 17 日 (水)			
	平成 28 年 8 月 18 日 (木)			
学校図書館 メディアの 構成	平成 28 年 8 月 19 日 (金)	9 : 00 ～ 16 : 00	30 (2)	佐賀女子短期大学 教授 白根 恵子
	平成 28 年 8 月 22 日 (月)			
	平成 28 年 8 月 23 日 (火)			
	平成 28 年 8 月 24 日 (水)			
	平成 28 年 8 月 25 日 (木)			

## 4 講習会場

佐賀大学（本庄キャンパス）  
（〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町 1 番地）

## 5 受講者の定員

各 60 名

## 6 申込方法等

### (1) 申込受付期間

平成 28 年 6 月 6 日（月）～平成 28 年 6 月 17 日（金）消印有効

封筒の表に「司書教諭講習申込書在中」、修了証書申請のみの者は「司書教諭講習修了証書申請書類在中」と朱書きしてください。

ただし、持参される場合は、平日の 8:30～18:00 に持参してください。

### (2) 提出書類

受験者の区分 提出書類	受講資格 (1) の者	受講資格 (2) の者	修了証書申 請のみの者	備考
平成 28 年度学校図書館 司書教諭講習申込書 ※1	◎	◎	◎	本学所定の用紙
教育職員免許状授与証 明書 ※2	◎		◎ ※3	都道府県教育委員会が発行し たもの（複数の免許状を有する 者にあってはいずれか 1 通）
単位修得証明書		◎	◎ ※3	受講資格の（2）に定める大学 に 2 年以上在学し、62 単位以 上を修得した旨の証明書
司書教諭科目に係る単 位修得証明書	○	○	◎	すでに修得した科目があり、今 回の講習ですべての単位を修 得する者（原本に限る） ※4
戸籍抄本	○	○	○	改姓、本籍地変更等の理由で、 教育職員免許状授与証明書の 記載内容が事実と相違してい る場合
【受講許可通知書】 送付用封筒 (長形 3 号) *	◎	◎		92 円切手貼付 郵便番号、住所、氏名を記入
【合否判定通知書】 送付用封筒 (長形 3 号) *	◎	◎		92 円切手貼付 郵便番号、住所、氏名を記入
【修了証書】 送付用封筒 (角形 2 号) *	○	○	◎	今回の講習ですべての単位を 修得する場合 450 円（簡易書留）切手貼付 郵便番号、住所、氏名を記入

◎印は必ず提出する書類、○印は該当する方が提出する書類を表す。

\*長形 3 号・・・定型内 120×235 mm A4 用紙が 3 つ折で入る封筒

\*角形 2 号・・・定型外 240×332 mm A4 判用の封筒

- ※1 申込書は黒のボールペン等を使用し、氏名は楷書で正確に記入して、必ずふりがなをつけてください。
- ※2 現に教諭の職にある者については、有する教諭の免許状の写しに所属する学校の長の原本と相違ない旨の証明を付したもので替えることができます。
- ※3 修了証書申請者で免許状を有する者は教育職員免許状授与証明書、大学在学者は単位修得証明書を必ず提出してください。
- ※4 学校図書館司書教諭講習規程第3条に定める司書教諭に必要な科目の一部の単位をすでに大学等で修得し、今回の講習で不足の単位をすべて修得しようとする者は、既修得単位の単位修得証明書（原本）を1部提出してください。なお、本学（佐賀大学）において修得した単位については、単位修得証明書の提出は不要です。

本講習を通じて取得した個人情報は、講習申込確認、連絡、修了手続き及び調査統計に使用するものであり、他の目的での利用又は第三者への提供はいたしません。

## 7 受講者の決定

受講希望者が定員を超える場合は、次の順位に従って申込順に受講者を決定します。

- (1) 現に教諭の職にある者
- (2) すでに大学等で必要な科目の単位の一部を修得し、今回の講習を受講することにより、修了証書が授与される見込みの者
- (3) その他の者

## 8 単位認定

科目ごとに、出席状況、試験、レポート等によって合否を判定し、単位を認定します。

## 9 受講料

無料。ただし、参考書、教材その他の費用は受講者の負担となります。

## 10 その他

- (1) 受講が認められた場合には、7月上旬頃に受講許可通知書並びに関係書類を送付します。
- (2) 今回の講習を受講することにより、修了証書授与要件が満たされる者には、平成29年3月頃に修了証書を送付する予定です。
- (3) 宿泊の斡旋は行いません。

申込み・問合せ先  
〒840-8502  
佐賀県佐賀市本庄町1番地  
佐賀大学学務部教務課  
TEL : 0952-28-8412  
FAX : 0952-28-8170